

# 議 事 録

## 平成 28 年度四万十町農業委員会 5 月臨時総会

日 時 平成 28 年 5 月 31 日 (火) 午後 4 時 00 分開議

場 所 四万十町コンベンションホール「きらら大正」

日 程

第 1 指定第 1 号 会期の決定について

第 2 指定第 2 号 議事録署名委員の指名について

第 3 議案第 1 号 四万十町農業委員会委員の被選挙権喪失について

第 4 其他

〔出席者〕

1. 竹内 純
2. (欠席)
3. 山本 奨一
4. 下元 誠一郎
5. 那須 富男
6. 甫喜本 治誠
7. 平野 建夫
8. 吉良 榮
9. 松田 武章
10. 小野 重明
11. 田村 久美子
12. 坂本 功
13. 武内 榮
14. 佐々木 通
15. 市川 正司
16. 山本 道雄
17. 宮谷 和夫
18. 芝 俊樹
19. 武内 亮
20. 宗海 弘
21. 林 一將
22. 下元 一明
23. 秋田 公幸
24. 芝 陽一
25. 河上 茂秋
26. 中原 英昭
27. 山崎 力
28. 廣井 栄治
29. 西井 健夫
30. 佐々木 汀
31. 岡林 景補
32. 宮崎 恵美子
33. 池本 宗生
34. 西本 茂子
35. 山脇 文男
36. 上戸 利夫
37. 太田 祥一
38. 林 幸一

〔欠席者〕

2. 中内 三恵子

〔事務局〕

西谷久美・林和利・上川優・山本英明・友永龍二・横山祥与

(会議の要領)

議長 どうも皆さんこんにちは。田植えシーズン真ただ中の大変お忙しい中、急遽臨時総会をしなければならなくなり招集しましたところ、お集まりいただきましてありがとうございます。先日、26日27日に全国農業委員会会長大会が開催されまして、太田部会長と事務局長と私が出席を致しました。国会議員への要請につきまして、自民党全員の国会議員の方が出席いただきました。石田議員、広田議員につきましては、不在でしたので要請文書を秘書の方に渡してまいりました。翌日は、防衛省防衛大臣室にて、中谷元大臣に課税強化の問題、また、中間管理事業について貸し手と借り手がマッチングしない問題点等を要請活動を行ってまいりました。詳しくは6月定例総会で報告いたします。帰路につきましては、大韓航空機火災事故により空港閉鎖となり急遽新幹線で帰ってまいりました。今日は、特別な事情がありまして臨時総会となったわけですが、ご審議よろしくお願いたします。

それでは、ただいまから平成28年度四万十町農業委員会5月臨時総会を開会いたします。四万十町農業委員会会議規則第7条の規定により、私が議長を務めますのでよろしくお願いたします。

それでは、総会の開会にあたり四万十町農業委員会憲章の朗読を行ないます。ご起立をお願いします。今回の発声は、14番の佐々木委員さんよろしくお願いたします。

14番 四万十町農業委員会憲章の発声・唱和

～朗読～

議長 ありがとうございます。ご着席下さい。  
会議の成立についてですが、委員総数は38名で、そのうち現在の出席委員は35名です。1名欠席、2名遅刻届が出ております。過半数の委員が出席しておりますので、本日の会議は成立いたします。

本日の議事日程及び議案はお手元に配布のとおりであります。それでは議事に移ります。日程第1、指定第1号 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。平成28年度四万十町農業委員会5月臨時総会の会期は、平成28年5月31日 本日1日といたしますがこれにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認め、本総会の会期は本日1日といたします。

(34番委員、許可を得て着席)

次に、日程第2、指定第2号 議事録署名委員の指名についてを議題とします。四万十町農業委員会会議規則第24条第3項の規定により、議事録署名委員を2名指名いたします。議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしの声がありましたので、議事録署名委員に 15 番 市川委員、16 番 山本委員を指名いたします。 尚、会議書記は事務局職員にお願いします。

日程第 3、議案第 1 号 四万十町農業委員会委員の被選挙権喪失についてを議題とします。

ここで小休にします。

(農業委員会等に関する法律第 8 条に関する資料配布)

議 長 正会にします。

選挙による委員の被選挙権については、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項により決められております。中内三恵子委員より該当しなくなった旨の届出により、選挙による委員の被選挙権について非該当と決定し、四万十町農業委員会委員の被選挙権喪失とすることを承認する委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。

よって、議案第 1 号 四万十町農業委員会委員の被選挙権喪失については可決されました。

(26 番委員、許可を得て着席)

続いて、日程第 4 その他の件に移ります。皆さんご意見等ありませんか。

事務局 議長。

議 長 事務局。

事務局 事務局より視察研修についてご意見を頂けたらと思います。今年度の視察研修を計画しているところですが、先週の各部会で視察の時期をお聞きしました。大正・十和部会については秋、窪川農地部会では 7 月の希望がありました。全体でのご意見をお聞きさせていただきます。

議 長 皆さん如何ですか。

14 番 議長。

議 長 14 番。

14 番 全員が参加できることが望ましいですが、時期により参加が難しい委員もおりますので年度により研修の時期を変えていったらと思います。

議 長 それでは時期につきましては、7 月末から 8 月初旬という事で計画をさせていただきます。詳細につきましては、6 月定例総会で報告させていただきます。

昨日、第 2 回の高知県農業会議常設審議委員会が行われました。南国市、土佐町、土佐市、香美市の 4 市町で、一種農地の案件と 3000 m<sup>2</sup>以上についてです。3000 m<sup>2</sup>以上は土佐町です。法人がソーラーシェアリングを行い、下で地元が万次郎かぼちゃを栽培するというものでした。農業委員会事務局による説明があり全件承認となっております。3000 m<sup>2</sup>以上の案件は、事前に現地調査を行い、調査委員より報告を受けての審議となります。来月は四万十町も一種農地の案件がありますので、事務局が説明を行うこととなります。一種農地での転用ですが、10ha 以上の広がりのある農地になりますので転用は不可なのですが、例外規定があり、今一番多い件は集落接続の要件によるものと施設拡張によるものです。

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 他に無いようですので、その他の件については終了します。  
これで、本総会に付議されました案件はすべて終了いたしました。閉会にあたり、会長職務代理岡林委員より閉会の挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願  
いします。

岡林会長職務代理 本日は大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。何人か欠席者があるのではないかと思いましたが、多くの委員の皆様に出席いただきまして無事に議案審議、採決いただきました。今回のようなケースは、四万十町農業委員会においても初めてですし全国的にも稀であると思われま  
す。選挙で選ばれた以上、大きな責任を伴うものであることを皆さんも改めて実感されたことと思います。このことを記憶にとどめながら、明日からの活動に取り組んでいただきたいと思  
います。明日は 6 月となります。気象庁の 3 ヶ月予想は、今年の 8 月は猛暑になるようでしたので体に気を付けて農作業に励んでいただきたいと思  
います。これをもちまして、5 月の臨時総会を終了とします。

議 長 どうもありがとうございました。以上をもちまして平成 28 年度四万十町農業委員会 5 月臨時総会を閉会いたします。

閉会 午後 4 時 45 分